

## 計画の全体構成

大阪市障害者支援計画後期計画(現計画)
第1編 大阪市障害者支援計画 後期計画
第1部 総論
第1章 計画の基本的考え方 ・計画の趣旨 ・計画の位置づけ ・計画の期間 ・計画の基本方針(理念)
第2章 計画の推進に向けた方策 ・計画の推進(推進協等) (計画の推進) (大阪市障害者施策推進協議会の役割) ・推進基盤の整備(総括的) (当事者参画の推進) (相談支援の充実) (人材の確保及び職員の資質の向上) (ボランティア・NPO活動の推進) (調査研究の推進) (地域福祉の推進)
第2部 各論
第1章 権利擁護と当事者活動支援 ・相談支援の充実 ・後見的支援事業の利用の促進 ・権利を擁護するための取り組みの推進 ・当事者活動への支援
第2章 啓発・広報 ・啓発・広報の推進 ・人権教育・福祉教育の充実
第3章 生活支援 ・相談、情報提供体制の充実 ・地域生活への支援 (情報提供、相談関係) (住まいの確保関係) (障害福祉サービス等関係) (難病患者在宅介護サービス関係) ・日中活動への支援 (新体系移行支援関係) (日中活動のサービス基盤等関係) ・施設入所、入院患者の地域生活への移行の促進 ・障害のある子どもへの支援の充実 (関係機関の連携) (発達障害のある人への支援) ・多様なニーズに対応した支援 ・コミュニケーション・情報収集等に関する施策の充実 ・スポーツ、文化活動の振興
第4章 生活環境 ・生活環境の整備 (ひとにやさしいまちづくりの推進関係) ・移手段の整備 (市営交通機関の改善、歩行空間の改善等) ・暮らしの場の確保 (市営住宅、グループホーム、住宅改造等) ・防災・防犯対策の充実
第5章 就業支援 ・就業の促進 ・就業支援のための施策の展開 ・福祉的就労の支援
第6章 教育・保育 ・就学前教育の充実 ・義務教育段階における教育の充実 ・後期中等教育段階における教育の充実 ・生涯学習や相談・支援の充実 ・人権教育・福祉教育の充実 ・教職員等の資質の向上
第7章 保健・医療 ・総合的な保健、医療施策の充実 ・地域におけるリハビリテーション・医療の充実 ・早期療育体制の整備 ・精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備 ・難病患者への支援
第3部 重点的に取り組む施策
市営交通バリアフリー計画
第4部 資料
・用語の説明 ・委員名簿 ・後期計画の策定に向けた取り組みの経過
第2編 参考資料 ・パブリックコメントの結果 ・その他
第2期大阪市障害福祉計画
第1部 総論
第1章 計画策定にあたって 第2章 計画の基本方針
第2部 各論
第1章 計画数値目標と実現方策 1 入所施設利用者の地域移行 2 入院中の精神障害者の地域移行 3 福祉施設からの一般就労
第2章 各年度の指定障害福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な見込み及びその見込量の確保のための方策 1 訪問系サービス及び短期入所 2 日中活動系サービス 3 居住系サービス 4 指定相談支援(サービス利用計画作成)
第3章 地域生活支援事業について
第3部 資料 参考資料

次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画(仮称)(案)
第1部 総論
第1章 計画の基本的考え方 ・計画の位置づけ ・計画の期間 ・計画の対象 ・計画の基本理念・基本方針 ・計画の推進体制 ・障害者制度改革との関係
第2章 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性 ・大阪市のこれまでの取り組み ・わが国及び世界の動向 ・大阪市の今後の方向性
第3章 計画推進にあたっての基本的な方策 ・生活支援のための地域づくり ・ライフステージに沿った支援 ・多様なニーズに対応した支援 ・権利擁護の視点に立った取り組みの推進 ・支援の担い手の資質の向上 ・調査研究の推進
第2部 各論
第1章 共に支えあって暮らすために ・啓発・広報の推進 ・人権教育・福祉教育の充実 ・コミュニケーション・情報収集等に関する合理的配慮の推進 ・地域での交流の推進
第2章 地域での暮らしを支えるために ・サービス利用の支援 (サービス利用支援、人材の確保・資質の向上) ・相談支援体制の充実 (相談支援体制の強化・自立支援協議会の活性化) ・虐待防止のための取り組み (虐待防止のための啓発、虐待への対応) (関係機関の連携体制の構築) ・在宅福祉サービス等の充実 (訪問系サービス及び短期入所の充実) (福祉用具利用や住宅改造に関する相談事業の推進) (難病患者に対する在宅介護サービスの充実) (所得保障の充実) ・居住系サービス等の充実 ・日中活動系サービス等の充実 ・障害のある子どもへの支援の充実 (障害児支援の充実) (関係機関の連携した支援の推進) ・スポーツ、文化活動の振興 (スポーツ・文化活動への参加の促進) (スポーツ・文化活動の振興)
第2章の2 地域生活への移行 入所施設利用者の地域移行 ・地域移行支援の推進 (相談支援事業者、コーディネート機能の確保) (ピアサポーターによる支援、家族等への支援) (地域移行にかかる啓発) (加齢児、市外施設入所者、地域移行困難者への支援) ・地域定着支援の推進 (受け皿の確保、ネットワークの構築) ・施設入所への対応 入院中の精神障害のある人の地域移行 (地域活動支援C、HPとの連携) (入院者・地域住民への啓発) (地域保健医療と多職種チームとの連携)
第3章 地域で学び・働くために ・就学前教育の充実 ・義務教育段階における教育の充実 ・後期中等教育段階における教育の充実 ・生涯学習や相談・支援の充実 ・教職員等の資質の向上 ・就業の促進 ・就業支援のための施策の展開 ・福祉施設からの一般就労
第4章 住みよい環境づくりのために ・生活環境の整備 (ひとにやさしいまちづくりの推進関係) ・移手段の整備 (市営交通機関の改善、歩行空間の改善等) ・暮らしの場の確保 (市営住宅、グループホーム、住宅改造等) ・防災・防犯対策の充実 (防災体制の強化、災害時・緊急時の対応策等)
第5章 地域で安心して暮らすために ・総合的な保健、医療施策の充実 ・地域におけるリハビリテーション・医療の充実 ・療育体制の整備 ・精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備 ・難病患者への支援
第3部 大阪市障害福祉計画
第1章 計画数値目標と実現方策 1 入所施設利用者の地域移行 2 入院中の精神障害者の地域移行 3 福祉施設からの一般就労
第2章 各年度の指定障害福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な見込量の確保 1 訪問系サービス及び短期入所 2 日中活動系サービス 3 居住系サービス 4 指定相談支援(サービス利用計画作成)
第3章 地域生活支援事業 1 実施する内容 2 各事業の概要・今後の方針
第4部 資料
・用語の説明 ・次期計画策定に向けた検討の経過 ・平成22年度大阪市障害者等基礎調査の結果 ・パブリックコメント(意見募集)の結果 ・手帳交付数等の基礎データ ・推進協条約や委員名簿等 ・ライフステージを通じた施策図

## 留意点

国際的な動きと国の制度改革、その中で大阪市のこれまでの取り組みについて記述

計画推進にあたっての基盤部分を集約

啓発・広報、人権教育について集約

サービス利用の促進や相談体制の充実、各種福祉サービスについて集約

地域移行について集約

教育・保育・就労関係について集約

生活環境の整備・暮らしの場の確保・防災、防犯対策等について集約。

保健・医療関係について集約

今後の国等の動向に対応して作成(つなぎ法への対応)(地域主権への対応等)